



利尻山岳イベント

～佐々木大輔 山岳大使(前列右)と行く利尻山頂～

議会だより



定例会6月会議

【主な記事】

- 町政の今後の方針を問う（一般質問）
..... 2～6
- 平成28年度補正予算審議、条例改正
..... 7～10
- 議会報告・意見交換会、委員会レポート
..... 11～12

平成28年 8月

NO 172

町政の今後の方針を問う(6月会議)

一般質問

飯田 睦 議員

～医療費助成制度の充実について～



飯田議員 利尻富士町議会定例会3月会議において乳幼児医療費の助成に関する条例が改正され、0歳から小学生までの通院入院に係る自己負担の対象年齢を中学生までとし、全額助成へと拡大したところであり、より一層の子育て世代の支援充実のため、その対象年齢を18歳まで引き上げる事を早急に検討すべきと思われますがその所見を伺います。また現在、島内医療状況は本道と比べても充実されていると言えない中、町民アンケートなどにも要望や意見として多くあります。島内で受診することのできない科目の小児科、耳鼻科、皮膚科、精神疾患等々の島外受診に大きな負担を強いられているのは承知の通りです。そこでこれら科目の受診支援強化対策として町の過疎計画にもあります島外通院医療交通費助成事業の拡大、これを速やかに事業として予算化し実施すべきと思うものです。さらには、現在町内での対象者数は把握してはおりませんが、町民の

方で難病や特定疾患の認定を受けた方々がおられると思います。この方々が定期的には島の指定医療機関を受診する際は経費面も含めかなりの負担になるとの声も聞いております。このようなことから、これらの方々にも一層の支援が必要かと認識しますので、標記について前向きで積極的な見解を伺います。

町長 平成28年定例会3月会議において、議会皆様方のご理解を得て中学生までの医療費の自己負担全額助成へと拡大しましたが、制度の周知も順調に実施され、4月5月分だけ見ても相当数の件数が助成申請されている状況であります。

医療費自己負担額助成年齢も18歳まで引き上げる事を早急に検討すべきとのことであり、3月に条例改正を提案すべく時点でも今年齢18歳までを検討しましたが、担当課に子ども医療費の自己負担全額助成のための調査統計資料作成を指示しておりましたが、北海道においても医療費の助成制度があり、助成内容が全額助成ではありませんが、中学生まで一部助成制度があり国民健康保険加入者、社会保険加入者を把握できたこともあって本年度から財源調整し、15歳まで施行できましたが、18歳までとなりますと数字的な検討資料が一切なく勤労者の方にもいるかもしれません。しかしながら今年度から中学生の自己負担全額助成への数字的な検討資料も把握できますので、高校生を対象となれば中学生とあまり大きな差はないと思われますので市町村の状況や本町の財政状況もふまえながら検討して参る所存であります。

2 点目の受診支援強化策としての島外通院医療交通費助成事業の拡大をすみやかに事業として予算化し、とありますが島内にある診療科目で受診しても島外に出て専門的な検査、受診する場合も多くあるのでほとんどの診療科目が島外での受診で利用する交通機関も様々であり、どの程度助成するかにもありますが、4番議員からどのような助成内容とすべきかはわかりませんが、莫大な費用が発生するのは間違いありません。受診科目の設定、診療内容をどこまでするのか、例えば病状によって地域検診もいれるとか受診回数も年何回までに、とか、また疾患等により交通機関等の割引制度が設定されている方々の取り扱いや、他の事業への波及など様々な事項が考えられますので、医療受診や利用交通機関などの調査等も実施しなければならず、また特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる国境離島法が成立し、その中に定期航路事業、定期航路運送事業にかかる運賃等の低廉化との施策で必要な財政上の措置等を講ずると謳われており、結果はわかりませんがこのようなこともあり、これをふまえて検討させて頂きたいと思っております。

3 点目の難病や特定疾患の認定を受けた方の支援でございますが、制度的には特定疾患と定めるのは国が三疾患、北海道が独自に定める疾患が五疾患であって病名によって指定難病とされているものが306指定されており、それぞれ医療費の自己負担助成制度があり一部または全額を公費負担し、患者や家族の負担軽減が図られております。町民の特定疾患指定難病の認定手続きはすべて北海道で行っており、患者のプライバシーもあって患者数を把握できておりませんが、これら患者の方々の支援は医療費の自己負担には助成制度がありますので、医療機関への交通費やそれに伴う宿泊費のことと配慮されますが、管内市町村でも助成制度を設定している自治体もありますので内容

を精査し参考にしながら検討してまいります。

議員 1点目にありました18歳までの対象年齢の引き上げの件につきまして、3月議会での対象年齢を引き上げた段階でそれなりの資料等も揃っているということでありまして、18歳で働いている方もいるという事で線引きも難しいところであろうかと思えますけど、高校生なら高校生という線引きの仕方もありますし、町長の方から担当課の方に指示をすればいい形でまとめてもらえるものと思えます。是非これは早い段階で実施してあげるべきだろうという風に思うわけです。

2点目の島外を受診する場合のケースですけれども、実際こういう声は今年の春のまち・ひと・しごと創生の関係でのアンケートの中にもありましたけれども、かなりを占めている部分があります。せっかくこちらの方で子どもを授かったけれどもそういう医療の関係で不安がある、就学前に何とか考えなければだめなのだ、という様な意見もあつたように思えます。こういった内容については前にもいろんなアンケートで子育て世代からは不安の声があつたかという風に思うわけです。これ

につきましても、町のいわゆる過疎計画に島外の通院の医療交通費の助成事業の拡大という様なことで謳っております。経費面についても実際事業としての頭出し、それから予算をある程度参考資料として載つてもいます。これは子育て世代には非常に大きな問題になっていっているのは皆さんご承知の事だと思えます。ですからやはりこれ

もなさいという事にはなりません、当然限られた予算の中でするので、是非これも頭出しをして、せっかくの制度として過疎計画にも謳っている事業でもありませんので、なんとかこれは実現してもらいたいという風に思います。

3点目にありました特定疾患については北海道の関係です。で、どれだけののかどういった内容なのかわからないのは確かだという風に思いますが、島から日帰りができるような状態であればいいのですが、指定されている病院、旭川なり札幌なりという風になった場合には交通費がかかるわけです。それから宿泊費もかかるわけです。すべて全部対象にするという事ではありませんが、これもどこまでだったらできるのか、どうい

った内容であれば支援の形がとれるのかこういったことを是非担当課で検討してもらいたいと思えます。

町長 1点目の18歳までの医療費全額助成の件でございますけれども、15歳までは北海道でも一部助成をしていたという関係で数字的な検討資料もございまして、国民健康保険加入のお子様方のどの程度の医療費がかかっているのかというのが把握できましてので一応、満15歳というふうな3月議会では決定させて頂きましたけれども、今年1年間実施してみれば高校生と中学生そんなに体力的にも変わらな、病氣も大きくなればなるほどしないのかなという風に思っておりますので、それらを踏まえながら18歳までの引き上げ等を検討していきたいという事でございます。

2点目の島外の交通費でございますけれども質問の要旨等からの答弁であれば、すべての診療科目等についても島内の助成かなと思っておりますけれども、4番議員の質問等によれば確かに地方創生の時点でのアンケートあるいは子育て世帯の悩み等は当然私も見えて知っておりますので、子育て世帯に限るとい

うのも可能な部分もあるのかなという事もございますが、果たして住民がそれで納得してくれるのかという部分もありませんので、その辺も担当課と色々な調査をしながら資料を集めながら検討していきたいと思っております。ただ過疎計画に載っている部分もあるということでございますけれども、過疎ですかに人口減少に歯止めをかけるのかということの色々な計画がありますけれども、4番議員も自治体職員の経験はあるかと思えますけれどもすべての計画ができるかというところも踏まえてもならないので、その辺も踏まえながら今後検討していきたいという風に思います。先程も言いましたように国境離島法案の中に島に人が住み続けてもらうための色々な方策の中で運賃等の低廉化というのがありますので、これが平成29年の4月から施行という風になっておりますので、今年一年間でどのような内容になるかというのも踏まえながらこちらも検討していきたいという風に思います。

3点目の難病等の関係でございますけれども、プライバシーの関係もありますけど、認定されている患者がどの程度なのか把握しながら進めて参りたいと

思いますのでご理解願いたいと思えます。

議員 色々な計画、それから町もアンケート等も担当課では目にしてますし、当然それぞれ計画書、町づくりの関係にしても過疎計画にしても、これ

だいたい頭だしをするというところは当然ベースになる資料等々も押さえているという風に思えます。この質問の中では大きく言うと3つの内容となりましたけれどもすべて絡んでくる部分だと思っております。やはり住めてよかつた、また住み続けたい町というふうなことも考えればこういったところも充実させていかなければならないというよう

な事は当然我々ばかりではなく職員の皆様もそうだと思います。是非町長の方から強い指導の下に質問書の最下段にありますけれども前向きで積極的に担当課のほうに検討するよう、そしてなんらかの形を得るよう指導、指示を出して頂ければという風に思えます。

(以上)



安楽昌弘 議員

～地方創生のための雇用の創出について～

安楽議員 現在地方行政の最重要課題は政府から打ち出された地方創生への挑戦であると思います。先般我が町の総合戦略の「概要版」が全戸配布されたところであり、町民の中には近い将来利尻富士町がどのように生まれ変わるのが希望と期待をお持ちの方も多いと思います。この地方創生については昨年の3月会議において町長の取り組みビジョンについて一般質問したところでありましたが、すべての策定が終了し、その中の「基本目標1」にあります、「若い世代が安定的に就労できるような雇用環境の創出と企業誘致の推進など、安心して暮らすために安定した所得が得られる環境づくりを推進します」との具体的施策において企業誘致の推進における調査研究がどのようなものを展開しようとしているのか、また町独自によるものづくりなど商品開発の取り組みをどのように進めようとしているのか、町長の所信を伺います。

町長 本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略は本年2月19日付けで国に提出したところであり、4本の基本目標を掲げ計画期間を平成27年度から平成31年の五カ年として策定したもので、この間に目標設定した各施策の効果検証を行いながら必要なら見直しを行っていくところで、質問要旨の若い世代が安定的に就労できる雇用環境の創出とありますが、これは基本目標1で地域の特性を生かした産業を育て安定した雇用を創出すると目標を掲げ、地域特性とは基本産業である水産業や観光業などの地場産業の振興を図り安定した所得を得られる環境づくりを推進しますと位置づけており、具体的には元気な水産業づくりであり本町の基盤産業である水産業は地域経済を支える非常に重要な産業ですが、近年は就業者の高齢化、担い手不足、資源の減少などにより非常に厳しい経営環境にあつて多くの課題を抱えております。このため関係者、関係機関、団体等々一層連携を深め漁業就業者の安定的な所得確保による経営体質強化と未来の水産業を支える担い手を育成確保推進するものであります。

具体的施策として、漁師を目指す若者を確保し、育成するモデル事業を計画し、ナマコ主体の幼稚保育場造成も工事入札を実施しました。ナマコやウニの種苗放流など付随する事業についても手配を進めている状況であります。また漁業担い手では漁師になるための資格取得や漁業研修の支援策住宅家賃補助など事務的手続きを進めているところでもあります。次に企業誘致の推進における調査研究がどのようなものを展開しようとしているのかについては、地方創生を取り組んでいく中で最大の懸案事項だと、また非常に難しい施策の一つだと思っております。総合戦略の中では、企業等の誘致に関する調査、研究や活動などを推進しますと大ざっぱな記述であります。他の地域より経費の割高、交通アクセスの問題など離島という立地条件を考慮しアプローチしている企業など、また進出を考えている企業などリサーチも必要と考えており、誘致に対する環境整備をどのようにするかなど整理しなければならぬことも多々あり、総合戦略計画期間5年間の中で検討することとしているところでもあります。また、町独自によるものづくりなどの商品開発への取り組みでは地域で産出される海産物や山菜等の付加価値の向上や地産池消による利用活用を



支援し、今回一部では食べられていた、たこカツを町内の若手調理師などで作成し、札幌ドームで行われた「なまらうまいっしょグランプリ」に出品、販売したところ大変好評で早々に完売したと聞いております。こうした地元ならではの食べ方に工夫を加えることで新たな産品になりえる可能性を見出した事例であり、今後もこのような取り組みを支援していきたいと考えているところであり、町内業者においてもそういう工夫で新たな産品を生み出している事例もあり、販路や規模拡大に向けて町として支援する努力は惜しまない考えであり、また町としても新たな商品開発の推進に取り組みで参りますが、総合戦略全

体を通して地方創生推進交付金が当初言われていたより採択基準のハードルが高くなり、また交付率も半分となって非常に厳しくなって苦労していますが、本町の活性化のため一つでも多く採択されるよう努力いたします。

議員 この地方創生については、政府のトップである安倍総理は施政方針演説の中で地方創生の原動力は、地方の皆様の情熱であると言っています。まさしくそれは我々議会はじめ町理事者、管理職、職員の皆様を意識改革をし、なりふり構わずこれに立ち向かっていくことだろうと思います。従前同様な延長線上のことだけでは我が町の衰退に歯止めをかけることはできないと思います。例えば企業誘致については色々な情報網を駆使して公募することなど、またIT企業の誘致、私はあまり専門的な知識はありませんけれども、IT企業などの誘致をする考えはないか所見を伺います。

方もお金を出すわけですから、だんだんハードルが高くなりまして、27年の予算でも町も2件ほど地方創生の関係で提出いたしましたけれども、最終的には1件の採択で、宗谷管内10市町村の中でも半分の5市町村しか採択になれなかったという大変厳しい現状があるわけです。企業誘致の関係では公募あるいはIT企業に関わらず他の企業との関係もありますけれども、まずそれをするために町の環境整備をどのようにするかということが先で、それなりに企業誘致する訳ですから町としての環境整備するための金額の助成等も出てくるわけで、その辺につきましても当然議会とも相談しなければだめな部分でございまして、総合戦略をこれから平成31年度までまだまだ続けますので、その中でどのような企業誘致等を調査、研究しながらすればよいかということをご一緒に進めていくという風に考えております。



佐々木 勝 議員

～特別養護老人ホーム秀峰園
移転候補地の検討について～

佐々木議員 特別養護老人ホーム秀峰園の建替えについては、過去にも質問させていただき、居室や増床について、あるいは宗谷管内圏域の相談や意見調整または財政状況を考慮しながら一年でも早期に建設に向かいたいのご答弁をいただいております。

今、小中併置校の建設が着手され、また鬼脇まちづくり推進協議会が鬼脇地区のまちづくりについても活発に活動、議論されているところですが、地域の総合的なビジョンの観点から特別養護老人ホーム秀峰園の移転先の候補地についても、検討すべきと考えますが町長の所見をお尋ねいたします。

町長 特別養護老人ホーム秀峰園の建替えについては、平成27年定例会3月会議で7番議員から一般質問があり私からは着手年度は何年度に実施あるいは何年後に実施と明言できませんが、近い将来改築しなければならぬ事は明白な事実であり、また改築にあたっての土地利用も考

慮しなければならぬと答弁しております。建設に向けての現況は私が北海道庁に向いて国、北海道の施設整備に係る方針やスケジュール等の確認を行い、園長による補助金の申請手続きの進め方、宗谷圏域での協議の手順、稚内市にある特養施設の視察などを指示し進めている状況であります。

さて、秀峰園の移転先の候補地についても検討すべきとの質問であります。建設場所については建物の規模では現在の定員数で70パーセント以上をユニット型個室にしなければ補助対象とならないため、相当の面積が必要であります。津波防災関係では要避難区域を16メートル以上と町防災計画で謳われており、これも考慮しなければなりません。デイサービスセンターの管理運営の関連性もあります。また、医療機関が近くにあること、介護施設の厨房の総合利用、そして歴代町長が提唱してこられた町立の秀峰園、老人保健施設、デイサービスセンター、道立鬼脇診療所の一体地域を福祉の村と位置づけられている事などを考慮しなければならぬと考えている次第であります。建設場所については、今後北海道内の類似施設への視察、町議会



話をしたのですけれど、旭ヶ丘プールの所が、今学校も併置校で建っています。近くに住む人には保育所がありますし、また鬼脇支所もそして警察もあります。ばらばらに建てるのはあまり良くないと思いますけれども、もしよければそこも検討に考えて頂きたいなという風に思っております。なかなか難しい土地問題も色々ありますけれども、考えていただきたいと思っています。

との協議、まちづくり推進協議会の意見を聞きながら先程述べた点も含め検討し、基本設計に着手し最終的に決定したいと思っています。

議員 町長の答弁であれば建替えは近いなという風にお伺いしている訳ですけど、もう一歩進んで場所がどこなのかなという事を考えた時、町長の今の答弁であれば、今の場所が適切という風な感じもいたしました。私も福祉の町という位置づけで今の金崎地区に老健、秀峰園すべて建てられて来ましたが、今人口がどんどん減ってきている中で、個人的にいろんな人と

町長 旭ヶ丘プール付近の土地という発言もありましたけれども、最初にも答弁したとおり場所はまだここだという風に決めておりませんが、今までの過去の色々なことを考えながら答弁させて頂きましたけれども、国や北海道の方針であるいは個室というのが原則になっておりまして、今50人ですけれどもその70パーセント以上が個室にしないと補助金がもらえないという部分もありまして、個室にするとならぬ面積が必要だろうし、特に津波の関係では16メートル以上という事で標高の関係から鬼脇地区の市街地の関係で言えばある程度しぼられ

てくるという場所もありますけれども、先程も言いましたように色々な角度からどこがいいのかなというものを検討しながら当然議会との協議もしなければだめであり、鬼脇の推進協議会の皆様方の意見も聞きながら早めに建設場所を決定し基本設計に入りたいという考えは持っていますので、7番議員も鬼脇地区の住民の方々にどのような場所がいいのか聞いて頂きながら議会と協議する時に色々ご発言等も含めお願いしたいというところでございます。現在建っている向かい側というのも結構狭そうに見えますけど、面積的には十分確保できるのかなというようなこともありますし、そこに決めたというわけではありませんので、これから時間をかけないで建設場所を決めたいという風に思っております。(以上)

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、議案や質疑・質問と答弁は集約して載せています。ご理解願います。

行政報告

1. 平成27年度各会計収支状況
2. 空港民営化
3. 利尻空港利用状況



平成27年度各会計収支状況

一般会計は35,831千円の繰越、各特別会計の関係では簡易水道事業特別会計が1,789千円、下水道事業特別会計が1,036千円、港湾整備事業特別会計が578千円、温泉事業特別会計が324千円、国民健康保険事業特別会計が2,515千円、後期高齢者医療特別会計が35千円、介護保険事業特別会計が4,841千円、介護サービス特別会計が3,202千円、歯科施設特別会計が2,440千円、国民健康保険施設

特別会計が234千円、特別会計合計では16,991千円、一般会計特別会計合わせまして53,470円の黒字決算。

空港の民営化

4月19日に道庁総合政策部交通企画管が来庁し、民営化についての内容、北海道管理空港のあり方など説明を受け、4月21日に北海道内の空港所在市町村長と知事との意見交換会があり出席、北海道の管理空港である利尻空港は、民営化の議論には馴染まないとの事、生活路線として維持するための方向が大事であるとの事で、以降その後の会議等では案内しない連絡もあり、民営化はないものと考える。

利尻空港利用状況

3月から5月分までの利用状況を報告
 ○3月 1,569人、搭乗率72.6% (対前年同月比72人増)
 ○4月 1,438人、68.9% (28人増)
 ○5月 1,947人、70.2% (34人増)



■6月会議で審議された議件

【保育料】3人目以降の保育料の無料化
 【国民健康保険税】課税限度額の引き上げ
 一般会計補正予算(第1号) など

条例

□利尻富士町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
 特別養護老人ホーム秀峰園及び老人保健施設における看護・介護職員責任者の特殊勤務手当として月額10,000円を支給するための一部改正

質疑

長岡議員 両施設で看護師長、介護士長の対象人数は何名か。
副町長 両施設とも看護師長1名、介護士長1名の予定。
長岡議員 今、国の保育士や看護師が過酷な状況で低賃金で働いているという意味合いの中で、こういうような賃金の見直しがあったのかなと思っておりますが、一般職でそういう方々も大変な思いをしている中でこれから住む方々に対する国の補助というか、今の段階ではわからないかもしれないですけども、町として独自にできるのかそれとも国、道から勧告があった時点ではできないのか。
町長 給与等の改善等でございますけど、あくまでも勤務している職員は公務員でありますので町条例の給与条例でやっておりますので、一部特別に関して月額職員もおりますが、どれもそれなりに昨年あたりから金額を改善しながらやっておりますので、一般職については給料表適用ということで、臨時職員については改善をしています。

【原案可決】

□利尻富士町保育所条例の一部改正
 子ども・子育て支援法の改正による段階的無償化が実施されることから、低所得世帯の多子年齢制限を撤廃し、2人目を半額、3人目以降を無料。低所得世帯のひとり親世帯への優遇措置を拡充し、第1子の保育料を半額、第2子以降を無料とする。
 【原案可決】

□利尻富士町国民健康保険税条例の一部改正
 基礎課税額の52万円を54万円、後期高齢者支援金等課税額の17万円を19万円に改正の他、税率の改正
 【原案可決】

専決処分

□利尻富士町税賦課徴収条例の一部改正の承認
 行政不服審査法の改正に伴う字句の改正、固定資産税の非課税の範囲に係る機関の名称変更による改正
 【原案承認】

□平成27年度一般会計補正予算(第7号)の承認
 歳入歳出それぞれ1億7,443万8千円を追加し、歳入歳出の総額を5億670万7千円と定める
 【原案承認】

□国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の承認
 歳入歳出それぞれ51万9千円を減額し、歳入歳出の総額を5億1,654万5千円と定める
 【原案承認】

財産の取得

□ロータリー除雪車の取得契約指名競争入札による
 契約金額4,190万4千円
 相手方 稚内市 吉川自動車工業株式会社

工事契約

□小中併置校舎改築工事(建築主体)請負契約指名競争入札による
 契約金額8億7,480万円
 相手方 稚内市 石塚・中田・雨森・山本経常建設共同企業体
 【原案可決】

□小中併置校舎改築工事(機械設備)請負契約指名競争入札による
 契約金額1億980万円
 相手方 旭川市 池田暖房工業株式会社道北支店

□小中併置校舎改築工事(電気設備)請負契約指名競争入札による
 契約金額1億3,392万円
 相手方 利尻町 丸善ワタナベ・利尻電業経常建設共同企業体
 【原案可決】

その他

□鴛泊・鬼脇辺地に係る総合整備計画の策定
 変更内容 道路、除雪機械、保



上空からの利尻小学校

報告
 (株)利尻島振興公社の経営状況の
 地方自治法に基づく平成27年度
 決算並びに平成28年度事業計画
 等の報告

報 告

- 育所、消防施設、観光レクレエ
 ション施設における事業の追
 加等による事業費の変更
 - 北海道市町村総合事務組合規
 約の変更
 - 北海道市町村職員退職手当組
 合規約の変更
 - 北海道町村議会議員公務災害
 補償等組合規約の変更
- 【原案可決】

補正予算 (平成28年度) 一般会計に1億460万5千円を追加(可決)

一般会計補正予算 (第1号) の主な内容

〈歳出〉

▽総務費	
コミュニティ広場遊具設置工事 (役場前公園に遊具2基を設置)	1,841万5千円
離島交流事業 (旧本泊小を活用した離島体験ツアーなど)	595万5千円
りぶら非常用電源整備 (非常用予備電源工事等)	4,000万円
▽農林水産業費	
海岸保全事業 (海岸漂着物処理業務委託)	600万円
▽商工費	
プレミアム商品券事業 (商品券事業補助金)	525万円
▽教育費	
小中併置校グラウンド・外構事業 (設計業務委託)	1,063万4千円

〈歳入〉

国庫補助金 (1,035万1千円)、道補助金 (1,443万6千円)、寄付金 (431万2千円)
 繰越金 (1,126万1千円)、町債 (6,080万円) ほか

議会日誌

4月7日	鴛泊小学校入学式 港湾・漁港審議会	5月23日	漁業後継者報償贈呈式
8日	鴛泊・鬼脇中学校入学式	30日	議会報告・意見交換会
11日	利尻小学校入学式 広報・広聴常任委員会 (意見交換会)	6月9日	北海道離島振興町村議長会 (札幌市) 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市)
23日	札幌鴛泊会 (札幌市：議長)	10日	利尻富士町戦没者追悼式
21日	鴛泊婦人防火クラブ防火の集い	16日	総務民教産建常任委員会
25日	定例会4月会議	17日	議会運営委員会 消防事務組合臨時議会
26日	鬼脇婦人防火クラブ防火の集い	19日	陸上自衛隊第2師団創立記念式典 (旭川市)
27日	滋賀県守山市議会行政視察 観光協会総会 (議長)	24日	定例会6月会議
5月13日	広報・広聴常任委員会 (議会だより)	7月5日	北海道町村議会議員研修会 (札幌市)
14日	三好雅道議連合後援会	14日	茨城県土浦市議会行政視察
17日	管内町村議会議員研修会 (礼文町)	22日	定例会7月会議
22日	利尻富士町消防団消防演習		

補正予算審議(要約)

総務費

遊具2基を設置

コミュニティ広場の遊具の種類は

Q長岡議員 役場前をコミュニティ広場と理解し、そこだけの配置という理解でいいのか、またどのような遊具が設置されるのか。

A建設課長 コミュニティ広場の位置ですけども役場前も公園という事で以前大きな滑り台があった場所となります。遊具の種類は、ターザンロープという15メートル程の長さがあるロープにぶら下がって、滑車がついて加速するというものと、複合遊具というロケット型の遊具に7メートル程の滑り台一基と小さい子供用の2メートルほどの滑り台1基の設置を予定しています。



役場前コミュニティ広場

総務費

りづら非常用電源の内容は

停電時の発電機設置

Q伊藤議員 非常用電源整備工事請負費というのは単純にりづらの停電時のための予備電源なのか、それとも緊急避難的な場所でもあるからその予備電源なのか。

A総務課長 住民が避難した場合に和室やトイレなどの電気が使えるよう発電機を接続するための発電機とその上屋を外に設置、これにより停電発生後自動的に発電機が発動して早めの避難運営が可能な態勢作りをしたい。

水産業費

金崎のカモメのコロニー対策について

時期を見極め有効な方法を検討

Q佐々木議員 5月30日に開催した議会報告意見交換会で金崎地区のカモメのコロニーの話が出ました。話によると役場関係課にも状況の説明をし、早めの対策が必要との話題になり、私的にも状況は以前から承知していましたが先日の総務民教産建常任委員会でも全員で現地調査してきました。昆布の最盛時期も含まれて少なからず漁業への影響や住民生活に影響を及ぼす可能性があると思います。町として今後どのような対応、対策をしてくのか。

A福祉課長 最初に金崎地区のウミネココロニーの現状について把握している範囲でお話したいと思います。北海道大学特別研究員と北大の数名の学生が5月から7月中旬にかけてウミネコの移動分散調査あるいは移動経路個体数の調査をしているということで先日金崎の現

場で研究員の方とお会いし色々な話を聞くことができました。調査については現地目視、あるいはドローンというものを飛ばしながら行ったということですが、その研究員の方の話では、金崎地区におけるコロニーの面積が大小ふたつありまして合わせた面積は17,012㎡、推定平均巣数が巣の数ですけれども18,486巣、巣の数から想定しますウミネコの数につきましては約39,000羽ほどであろうと、それから利尻島内のコロニーの状況につきましては大磯コロニーは2013年にほぼ消滅したと、新湊の森原牧場については2012年頃から増え始め、今年は若干のコロニーが確認されるだけでほぼ減少し、島内のコロニーについてはほとんどが金崎地区に移動しまして、その原因については不明ではありますが、おそらくエサが豊富なのだろうということでした。ウミネコが営巣する上で好むものが笹藪であるということでも金崎地区に笹藪はあまりありませんのでその調査員の方の話であればこれ以上コロニーの人口の方まで拡大することは無いだろうという推測でありました。また、調査員につきましては毎年利尻島に来ているという事でウミネコの効果的な追い払いや、職業柄関係法規にも非常に詳しい方でして、今後もウミネコに関する様々な情報提供や相談のついでにただけるとい確認はしておりますので今後においても大変有益な方だと思っております。ウミネコと人が住む場所が重なりつつあるということではフンや騒音あるいは悪臭などで住民生活や産業経済面に深刻な影響を与えることも懸念されます。北大研究員によりますと、ロケット花火や爆竹、爆音機による追い払いは一時的な効果しかなく、網を張る行為等は届出許可が必要になる場合もあって費用、産卵し労働力等から効果は薄いということでありまして、産卵してしまつてからではどんな追い払いを行つても効果は薄い、営巣する前に対策を施すことが一番有効であるという見解を聞いております。今後の対応と対策ですけれども、実施する時期も含めまして有効な追い払いの方法や検討



手段によっては関係機関への許可が必要になる場合もあると思っておりますので、対応が後手にならないようには十分検討を重ね理事者とも協議しながら消失までには時間を要するかもしれませんが、これ以上コロナーを町の方に拡大させないためにも来年度ウミネコが営巣を始める前に対策を講じることができるよう進めて参りたいという風に思っています。ただ北大の研究員も指摘していましたけども、金崎地区コロナーで追い払いを行った結果ウミネコが笹藪を好むとされておりますので空港に近い大磯コロナーに戻る可能性も十分ありまして、また近くの観光施設に巣を作ることも考えられます。これらも含めまして専門家あるいは有識者の知恵を借りながら対応して参りたいと思っております。

観光費

荒天時の全日空機の
着陸空港について

継続して要望を続ける

A産業振興課長 海岸保全事業の委託料の考え方は昨年同様業者委託を考慮しております。作業員の安全を考えるとやはり委託によるやり方で考えております。日数は昨年は9月の30日から11月の13日までかけましたが、今年は早めにやりたいという事で7月に入札をかけて11月いっぱい頃までの期間を余裕を持ちながら進めていきたい。

水産業費

漂着物の作業方法等について

委託により実施

Q佐々木議員 マイナス面的なことばかりでなく、逆に言うとプラスの面もあると思います。金崎地区の方々が一番被害があると思いますので、一軒ずつ聞いて本当に被害にあっているのか、あるいはこれからどうなのかということをもう一度確認しながら対応を進めて頂きたい。

Q米谷議員 過去の議会でも質問していますが、今回600万円の計上していますが、作業者を今年度は何人くらい雇って何日間の日数で処理し、その作業者も以前やったように漂着物を集めるのを前浜の人に協力してもらわず作業をやるのか、または前浜の人の多少の手伝いにより集積したものを集めるのか、そのやり方及び方法を説明願いたい。

Q長岡議員 全日空機が雲、濃霧のため着陸できずに札幌の方に引き返して観光業者には大きな痛手であると思われれます。以前は稚内を代替空港として稚内に降りていたという記憶がありますが、その日の最終便でも渡れば観光業者も用意したものをその日に提供できるメリットがありますし、キャンセルなって丸々来なくなる可能性もありますので、千歳に戻るの大きな問題かなと思っています。町長が全日空の方になんとか稚内を代替空港として利尻で降りられない場合最終便に間に合うような方法を検討していただけないか要望するべきだと思います。

A空港所長 先般全日空の代理店の契約等々に絡みまして色々要望活動、会議等の中でも季節運行が始まる前に利尻空港に降りられない場合の稚内空港の代替として要請するよう、提案しているところです。受け入れ先の状況にもよりますので、情報として聞いている中では稚内空港のFDA等の飛行機の乗り入れ回数も増え、対応もあることとして、車両と運転手等々の手配もなかなか厳しいという情報もいただいております。しかしながら、そういったことで色々観光の方々、島民の携わっている方々のことを考えるとやはり極力継続して要望していきたいと思っておりますし、理事者と相談しながらも要望等も含めてこれからもやっていきたいと思っております。



「議会報告・意見交換会」を開催



町民の皆様からのご意見・ご提言を直接聴く場として「議会報告・意見交換会」を5月30日開催しました。出席者の皆様から出されました意見、提言については、定例会6月会議で所管事務調査報告書として町側にも報告し、また議会でも発言させていただいております。

(※意見・発言等の一部は掲載しておりませんが、その内容についての紹介は議会事務局までお問い合わせください)

1. 議会報告会（議会だより「利尻富士」No.171について）

議会だよりをもとに定例会3月会議の質問の要旨、質疑の内容を報告し、以下3つの意見が出されました。

ご意見①「定数等調査特別委員会について」～経緯・調査の方法は

〈議会側回答〉各議員が賛同し、議会で議論してもいい時期であるとのことから、年内を目途に結論を出す考え。

過去に町民アンケートを実施した経緯はあるが、町民の声を集約しながら今後の議論の過程を踏む予定。

ご意見②「一般質問について」～質問後の結果の検証は

〈議会側回答〉翌年など再度議員が一般質問にて検証あるいは総括質疑等で町長へ経緯や答弁を求める形で行っている。

ご意見③「介護現場のサービス業務について」～他の業務で本来サービスが低下、議会で現場の話を聞いてみては

〈議会側回答〉施設側で保健センター等との関わりの中で必要な部分でもあるし、勤務している職員の意見を聞くのは非常に重要。議員も目や耳で情報収集しながら施設の運営環境の一助に努めたい。

2. 意見交換会（意見・提言内容）

①ウニのブランド化など、資源を守るためにも採取したウニのランク付けはできないか。

【議会側答弁】例えば、A（良）B（標準）C（悪）などのランク付けは理想。漁協の合併で色々な考えも多くなり、難しい問題である。生産は漁協が主体で議会が直接意見することではないが、高値の弊害はある。観光客が手ごろな値段で口にできるよう、漁協と町・観光協会などで話し合いの機会は必要であり、議会でも町へ提案した。

②国境離島の法案が可決され、事業の展開、人口流出の歯止めなど、議会として町に提案しては。

【議会側答弁】今の離島振興法とは別に手厚い保護にはなると思われ、町の精査とともに議会でも提案しながら地域に人が残れるような施策を考えていける要因が増えたということで理解したい。

③議員が質問した事業や町の施策の成果（特に観光事業）などの結果を検証して報告しては。

【議会側答弁】経済効果についての検証は難しいが、入込や宿泊者数で結果として報告は可能。町長の行政報告で対応することではどうか。

④この意見交換会の開催方法を検討できないか。

【議会側答弁】試行錯誤しながら開催しているが、少しずつ良いものにして考えている。例えば商工関係や漁業関係といった関係者を絞った形も検討した。開催時期、場所など次回検討材料とする。

⑤金崎地区のウミネコのコロニーが年々増加、今後色々な弊害が出ると思われる。早目の対策を練った方がいいと思うが。

【議会側答弁】常任委員会で視察も可能。議会での質問も含め、浜の方からどんどん声を出してもらって対策の手立てとしたい。

▼この「議会報告・意見交換会」は今後も続けて参りますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

編集後記

短い夏も終わりに近くなりました。今日この頃、町民皆様におかれましては漁業や観光と最盛期となり、何かと多忙のことと思います。今年の8月はリオデジャネイロオリンピックの開催、それに参加する日本選手たちの頑張っている姿をテレビ観戦にて声援するも夜遅くの放送で夜更かしの時間が多かったことと思います。また国内では高校野球選手権が始まり、テレビにかじりついて澁刺とした若い人たちの姿に声援を送ったことと思います。こうした日常の喜びや楽しみがいつまでも続くことができるよう希って戦後71年の終戦記念日は改めて不戦の誓いを忘れることなく今日を生きることだと思います。

さて、これから寒さ近づく季節となります。体調には十分に気を付けながら過ごしてください。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／安楽 昌弘
副委員長／飯田 睦穂
委員／長岡 俊裕 米谷 篤
伊藤 信勝 佐々木 勝
戸嶋 郁夫

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ

<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

常任委員会レポート



総務民教産建常任委員会 (6月16日)

(1) 鬼脇地区小中併置校現況調査

去る3月会議の補正予算において、国の交付金による財源の確保ができたことから建設事業費の予算が可決され、早期の事業着手が可能となり、工事工程も順調であることが伺われる。今後も、計画されている行程に合わせ調査を実施し、供用開始に合わせた事業進捗に期待したい。

(2) 特別養護老人ホーム秀峰園現況調査

開園後36年を経過した施設は、各年次において修繕工事や法令に準じた施設改善、老朽設備の更新などが行われているが、内部の老朽化は施設入所者への影響も懸念されるとともに、介護に従事する職員への労働環境としても十分なものとは言えないと思われる。介護職員の確保に苦慮する中、少ない職員での介護サービスの提供は、入所者はもとより職員への負担も増え、施設環境の改善が安定した施設経営につながるものと確信するため、早期の事業計画着手に努めて頂きたい。また、これからの時期、施設の室内温度の上昇も懸念されるため、簡易な冷房対策にも配慮願いたい。

(3) 旧本泊小学校利活用現況調査

平成24年3月の廃校から本施設の利活用については、議会でも質疑・提言などをしてきたところであるが、昨年度から地方創生による利活用事業に着手され、施設の清掃や整備、サークル活動、イベント利用など職員の創意による工夫がなされ、さらには町民との利活用会議の検討会を重ねるなど、施設利用の方向性が位置づけられたことは、明るい将来展望として成果を認めることである。

現在、施設の状態は極めて良好であるため、今後も地域の活動の場、多種多様な活用による交流拠点や体験・学習の場として継続的に利活用されることが望まれるとともに、新たな手法による有効活用を視野に入れた検討にも期待したい。

広報・広聴常任委員会 (5月13日)

(1) 議会だより利尻富士No.171の編集についての調査及び協議

議員の派遣

○北海道町村議会議長会主催の全道町村議会議員研修会 (札幌市)
7月4日から7月6日まで

～全道町村議会議員研修報告～

石川県羽咋市水神子原で「ローマ法王に米を食べさせた男」で著名な高野誠鮮 (たかのじょうせん) 氏による「ひとを動かす、まちを動かす」、テレビ番組「みんなのニュース」などのコメンテーター長谷川幸弘氏の「日本の行方～政局・政治展望」の2名の講師による貴重な講演は、出席議員の今後の活動を促す大変興味深い内容でした。